

令和4年4月7日

保護者 様

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行
大山崎町立第二大山崎小学校
校長 大西 協子

新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた令和4年度当初の教育
活動等について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、京都府におけるまん延防止等重点措置については、3月21日（月）をもって解除
されましたが、新型コロナウイルス感染症が収束しているわけではありません。

つきましては、大山崎町立学校の教育活動等は、年度当初、下記の通りとしますので、ご
理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 学校生活全般について

(1) 健康観察の徹底（ご家庭へのお願い）

学校では、毎日の登校時の健康観察を継続します。

児童または同居の家族が、①感染、②濃厚接触者、③PCR 検査等を受検のいずれかに
該当する場合は、速やかに学校（土日や夜間は町役場 TEL956-2101）に連絡してい
ただき、登校を控えていただきますようお願いいたします。（欠席ではなく、出席停止の
取扱いとします）

また、児童や同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合につきましても、登校を
控えていただくようお願いいたします。（欠席ではなく、出席停止の取扱いとします）。

ただし、同居の家族が、②・③となったが、体調不良等がみられない場合、さらに
児童も家庭での健康観察で異常を認めない場合のみ登校を可能とします。ご家庭の判
断で登校を控えていただく場合には、欠席ではなく、出席停止の取扱いとします。

(2) 衛生管理の徹底

学校生活全般についてのマスクの着用、手洗い・消毒、換気を徹底します。

昼食など、マスクを外す場面では感染リスクが高くなるため、会話を控えるなどの
対策を徹底します。

2 学習活動について

(1) 教科全般

- ・教師が個別指導する際や児童同士が会話する活動（グループ活動・ペアワーク等）を行う際は、マスクを着用し、できる限り対面を避け、長時間にならないよう対策を講じます。

(2) 音楽科

- ・歌唱指導を行う際には、マスクを着用し前を向いて、大声を出させないなどの対策を講じます。
- ・リコーダー等の練習を行う際は、発達段階を踏まえ、児童同士が近距離とならないなどの対策を講じます。

(3) 体育科

- ・基本的にマスクを着用します。ただし、熱中症等のリスクを鑑み、児童の間隔を十分に取った上で、マスクを着用せず活動をする場合があります。なお、児童がマスク着用を希望する場合は、着用を可とします。
- ・密集する運動や児童が近距離で組み合ったりする活動は行いません。接触する活動を行う際は、短時間での活動とし、極力発声することを避けるなどの対策を講じます。また、活動後は手洗いうがいを徹底するなど感染防止に努めます。

(4) 家庭科

- ・調理実習を行う際には、児童の間隔を十分に取り、対面とならないように指導します。また、実施前後には、器具や用具の消毒を行い、手洗い、手指消毒を徹底するなどの対策を講じます。

3 学校行事について

修学旅行、校外学習等については、現在のところ感染防止対策を講じた上で実施する予定です。

4 保護者参観等について

家庭訪問・授業参観・学級懇談会等については、感染防止対策を講じた上で実施する予定です。

5 その他

今後の感染状況により対応を変更する場合があります。

問合せ・連絡先
第二大山崎小学校 TEL075-957-2513
学校教育課 TEL075-953-6013